0

また、世帯主の名義を変更した 14

をしてください

5







○犬や猫を飼うときは、終生家族 とに注意して飼いましょう。 の一員として愛情をもって飼え 動物を飼っている人は、次のこ

ります。 物愛護センター(43 93

> した飼い主に対して、抽選のうえ み、この期間に助成の申し込みを

|薬予算内で助成するものです。

○犬の鳴き声やフンの始末、公園

ペットは家族の一員です

るかどうか、家族で十分話し合 いをしてから飼いましょう。

に安らぎや潤いを与えてくれます。

ペットは、わたしたちの暮らし

しかし、飼い主の身勝手から捨

どと、責任を放棄して尊い命を 病気になったから、ほかの種類 処分に出さない。 に代えたい、懐かなくなったな

○犬はしつけが大切です。 飼い主 しょう しいしつけの仕方を身に付けま は、専門家や専門書などから正

及・啓蒙を目的に「動物愛護週間 なことを無くし動物愛護精神の普 どが少なくありません。 このよう てたり、処分に出したりする例な

が設けられています。

○繁殖を希望しないときは、不 1)で引き取ってもらう方法もあ とのできない子犬や子猫は県動 妊・去勢手術をお勧めします。 また、産まれたばかりで飼うこ 5 7 1

しましょう 多いので、十分な注意と配慮を などでの散歩によるトラブルが

境・設備などについても毎日注 動物に対する世話や手入れ、バ ランスのよいえさ、快適な環

毛色

希望する動物病院名(千章

よび雄・雌の別、名前、

世界の「水」から

会場=市役所6階大会議室

病院に限る)、犬の場合は平成6

県獣医師会に加入している動物

意を払いましょう。

(日)(消印有効)

申込期間=9月22月(祝)~26日

rは愛情と正しいしつけが大切です

9月20日から26日まで

動物愛護週間

21 2364) 物保護管理協会(☎043 の相談については(財)千葉県動 動物のしつけなど正しい飼い方

犬・猫の不妊・去勢手術

手術費の一部を助 応募の中から抽選で

成

猫の不妊・去勢手術を希望する飼 す。 これは 動物愛護週間」にちな い主に手術費用の一部を助成しま (社)千葉県獣医師会では、犬や あるいは市内で住所が変わったと になったときや不要になったとき さなどは、 必ず環境衛生課に連絡

尿のくみ取り

7 へ。

会(1043

242

1 0 4

依頼してください。

料金は口座振替で!

ときには、担当業者に定期収集を 回ないし2回のくみ取りが必要な 定期収集をお勧めします。 月に1

くわしくは(社)千葉県獣医師

必ず連絡を 住所が変わっ

引っ越しなどでくみ取りが必要

1531) \ くわしくは環境衛生課(☆

20

申し込みください。

内各金融機関(郵便局は除く)へお

と預金通帳・届け出印を持って市

利用をお勧めします。 納入通知書

お支払いは便利な口座振替のご

所、氏名、電話番号、犬・猫お 助成額= 1頭あたり5 000円 申し込み方法= 往復八ガキに住 年齢

生涯学習講演会

環境問題を考えよう 日時=9月8日 水)午後1時30分~ 3時30分

講師=立本英機さん(千葉大学教

マ = 「発展途上国の水環境の 現状~地球の未来への思い~」



皆さんの参加をお待ちしています

場合も連絡をお願いします

定期収集にご協力を!

利規にくみ取りを依頼した後は

260 0021 千葉市中央 を書いて社)千葉県獣医師会(〒 年度の狂犬病予防注射済票番号

区新宿2

9

7結城野ビル1

D

お

知

5

公津西土地区画整理事業

開催します 素案の縦覧と公聴会を

い、現在、造成工事が進められて 直し時に、市街化区域に編入を行 成3年3月の第4回定期線引き見 公津西土地区画整理事業は、

ても併せて縦覧します。 す。また、地区計画の原案につい ていくため、次のとおり素案を縦 聴きながら、都市計画案を策定し どについて、皆さんからの意見を 覧すると共に、公聴会を開催しま 利用に合わせた用途地域の変更な 今回、土地区画整理事業の土地

用途地域、高度地区の変更 素案の縦覧

(土・日曜日を除く) 期間=9月3日(金)~17日(金) 場所= 都市計画課(市役所5階) 時間= 午前9時~午後5時 県都市計画課/県庁7階・県決定 案件のみ)

(公聴会の開催) 内容= 高度地区の変更(市決定) 用途地域の変更(県決

日時= 10月11日(祝) 午前10時か

会場= 市役所6階大会議室

ある人(法人を含む) 公述の申し出の方法= 公述申出 公述人の資格= 成田市に住所が

申出書の様式は、同課にありま る意見の要旨を添えて、都市計 画課へ提出してください。 公述 事項を記入の上、述べようとす 『に住所、氏名、年齢など必要

公聴会を行いません。 月(金)~17日(金)(郵送の場合け なお、公述人がいない場合は 提出期間の最終日の消印有効)

は県都市計画課 ☎043 計画課(☎20 1560)また 公聴会についてくわしくは都市 3375)^



公述申出書の提出期間= 9月3

ず、敷地から道路上へ伸びた樹木 の枝が、車道や歩道を覆っている 光景をよく見掛けます。 夏は過ぎても木々の樹勢は衰え

を置かない

所有者は適正な管理をお願いしま 伸びすぎた枝はせん定するなど、

なお、せん定した枝は、ごみ収

地区計画の決定 原案の縦覧

(土・日曜日を除く) 場所= 都市計画課(市役所5階) 時間= 午前9時~午後5時 期間=9月3月(金)~17月(金) 地区計画の決定 市決

りません。 くわしくは都市計画課 ☎20 書を提出することができます。 利害関係者で、この原案につい の決定については、 1560)へ。なお、地区計画 て意見のある人は、市長に意見 公聴会はあ

樹木の管理

せん定を 伸びすぎた枝は

げとなり、思わぬ事故を引き起こ す場合があります。 運転や自転車、歩行者の通行の妨 車道や歩道に伸びた枝は、車の

栗袋(燃やせるごみ)に入れ集積所 へ出しましょう。

水道メーター の検針

2カ月ごとに 検針員が伺います

が2カ月ごとに伺い、「使用水量等 使用量から漏水の発見にも役立っ 量を確認するためだけではなく をお知らせしています。 水道メーターの検針は、 水道メーターの検針は、検針員 使用水

意して、 ています。 水道メーターは、次のことに注 適切な管理をしてくださ

メーターボックスの上に車や物 必要です



口やメーターボックスから離れ た場所につなぐ 犬は放し飼いにせずに、 出入り

なお、家の増改築により、メー もきれいにする メーターボックスの中は、 いつ

場合は、移動が必要になりますの ターボックスが屋内や床下になる で水道部に相談してください。

くわしくは水道部業務課(☎22 0269)

住民票・戸籍謄本・抄本などの請求

代理人は委任状が

ライバシー を保護するため制約が が住民票の写し、戸籍謄本・抄本 りますのでご注意ください。 などを請求するときは、本人のプ あります。 本人が署名・押印した 代理人、会社の同僚や隣人など、

でも、世帯が別の場合は委任状が ときは、同じ家に住んでいる家族 なお、住民票の写しを請求する

くわしくは市民課 ☎ 20

0

9月9日は『救急の日』

ーン2004

辈

会場= 市役所地下1階B101

せ

給水管の洗浄や浄水器の販売

です。子どもたち一人ひとりのさ

悪質なセー ご注意を

っていませんのでご注意ください。 どと偽って電話や訪問をし、給水 う、悪質な業者がみられます。 管の洗浄作業や浄水器の販売を行 しません。 浄水器の販売なども行 最近、水道部から依頼されたな 水道部では依頼がない限り訪問

くわしくは市水道部業務課(☆ 0269)

るように、県教育委員会の候補図 まざまな障害の状況に応じて、適 が採択されました。 書の中から、合計8冊の一般図 切な教科書を使用することができ

教科書や107条図書について が定められています。中学校用 平成17年度に使用する中学校用 くわしくは学務課 ☎20 度と同じ教科書を使用すること 教科書は、法律により平成16年

申し込みなどくわしくは消防水 1592) 81)

部警防課(☎20

平成17年度使用教科書

っている人は持参してください

よる献血コーナー(献血手帳をも

107条図書が採択 小学校用教科書と

法・応急手当てを学んでみません

20

1592)

普通救命講習会

くわしくは消防本部警防課

皆さんもこの機会に心肺蘇生

午後4時

日時=9月11月(土)午前10時~

会場= ポンベルタ百貨店くらし

勇気・技術が消えゆく命を救うの

たらどうしますか?そんなとき、 **双急車が到着するまでのあなたの**

> 報コーナー、救急啓発用品・風 肺蘇生法コーナー、119番通

ナー、血圧測定コーナー、

定員= 30人(先着順)

車の利用方法など

参加費= 無料

必要性・救急手当の仕方・救急

内容= 心肺蘇生法・応急手当の

船の配布、県赤十字センターに

もし、そばにいる人が急に倒れ

9月9日は救急の日です。

第107条の規定により、 使用する小学校用教科書と107 宗図書が決まりました。 平成7年度に市立小・中学校で 107条図書とは、学校教育法

を開催します 基礎知識を学ぼう 応急手当の 市消防本部では普通救命講習会

内容= 救急車両・資機材展示コ

ができます。 受講した人には、 応 年ごとに再講習を受けるようにし きに必要な、応急手当を学ぶこと で突然けがや病気で人が倒れたと **渇手当の修了証が交付されます。** この講習会では、あなたの周囲 救命技術を維持させるために2

い人工呼吸を学ぼう

日時=9月19日(日)午前9時~

小学校用教科書				
種目	発行者			
国語	教育出版			
書写	教育出版			
社会	東京書籍			
地図帳	帝国書院			
算数	啓林館			
理科	大日本図書			
生活	大日本図書			
音楽	教育出版			
図工	開隆堂			
家庭	開隆堂			
保健	大日本図書			

できる絵本などの一般図書のこと

級で教科書として使用することが

一座がやってきた」 FM公開録音

日時=9月29日(水)午後2時~4時(開場は午後1時30分)

会場 = 国際文化会館

主催=成田市、成田市教育委員会、NHK千葉放送局

出演=若山胤雄さん(長唄囃子・笛演奏家) 野坂惠子さん(筝演 奏家) 久住・豊住中学校の皆さんほか

司会=山田邦子さん

テーマ= みんなで和楽器を鳴らしてみよう!

観覧申し込み = 観覧には入場整理券が必要です。氏名・郵便番 ・住所・電話番号・人数を電話またはFAXで企画課(☎20-1500・FAX24-1006)へ。折り返し入場整理券(1枚につき1人が 入場可能)を送付します。番組収録のため、未就学児の同伴・ 入場はできません。なお先着順で定員になり次第締め切ります。

放送予定 = NHK-FMで全国放送(放送日未定)

問い合わせ

NHK千葉放送局(☎043-227-7311)または市企画課(☎20-1500)

22

消費生活 根 談

ヤミ金融業者、架空債権 回収業者からの通知

テレビコマーシャルでよく見る 大手サラ金業者からハガキが来 ました。「連絡をください」とあります が不思議で仕方ありません。また、「昔 借りたサラ金業者からの借金が残って いる」と債権回収業者から督促状が届 きました。完済していると思いますが 心配です。

大手サラ金業者の名前をかたって貸付するヤミ金業者が横行しています。ハガキが送られてきた業者が登録業者かどうかホームページで調べましょう(電話番号を入力して検索ができます)。アドレスはhttp://ciearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php

また、過去の借り入れ情報を手に入れた業者から「未払い金がある、債権回収を依頼された」と通知を受けるトラブルも発生しています。債権回収は法務大臣の許可を受けた業者のみに許されている行為です。登録業者かどうかホームページに一覧表がありますので確認しましょう。

アドレスは http://www.moj.go.jp /KANBOU/HOUSEI/chousa15.html 登録業者であっても過去の借入金が時効にかかっている場合もありますので慎重に対処しましょう。

ただし、『裁判所からの支払督促』を 受け取った場合は、内容を確認し納得 出来ないときは2週間以内に同封の督促



意義申立書で申し出ないと内容が確定 してしまいますので注意してください。 金融業者から頻繁にダイレクトメー ルが届く場合は、多重債務(借金で借金を返す状況)かもしれません。一人 で悩まず出来るだけ早く多重債務専門 相談を受けましょう。

インターネットをご利用できない人は、直接消費生活センターへご相談ください。くわしくは同センター(☎23-1161)へ。

相談日					
相 談 名	期日	時間	場所	問い合わせ先	
市民(行政)相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階相談室	市民相談室☎20-1507	
市民生活相談 家事・民事)	月·木曜日·24日(金)	9:00~16:00	"	"	
法律相談 予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日	13:00~16:00	II .	"	
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	28日(火)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	"	
不動産相談	21日(火)	10:00~12:00	<i>II</i>	<i>II</i>	
税務相談	21日(火)	10:00~15:00	市役所2階相談室	II .	
外国人相談 (英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	9日(木)・24日(金)	13:00~16:00	市役所2階201会議室	"	
市民よろず相談	18日(土)	13:00~16:00	ユアエルム	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286	
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2724	
高齢者職業相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2725	
住宅相談 予約制) (新築・増改築に関する相談)	9日(木)	10:00~12:00	成田商工会議所会議室	成田商工会議所☎22-2101 6日(月)までに申し込みを	
パートタイマー職業相談	月~金曜日	9:00~16:00	パートサテライト(商工会館1階)	パートサテライト☎22-8281	
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター☎23-1161	
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526	
交通事故相談	7日(火)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	交通防犯課☎ 20-1527	
心配ごと相談	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会☎27-7755	
酒害相談	2日(木)・16日(木)	9:00~12:00	11	11	
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538	
戦没者遺族相談	27日(月)	10:00~15:00	市役所1階相談室	社会福祉課☎20-1536	
健康体力相談	7日(火)	9:00~12:00	市体育館	市体育館☎26-7251	
就学相談 予約制)	月・火・木曜日	9:00~17:00	市役所5階会議室	教育指導課☎20-1582	
教育相談 予約制)	火曜日	9:00~16:00	教育センター(市立図書館2階)	教育センター☎20-6336	
教育相談 不登校相談も)	月~金曜日	10:00~17:00	教育相談室 (ニュータウンセンタービル6階)	教育相談室☎28-3234	